

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成30年2月27日(火)
---------------	---------------------

### ②施設・事業所情報

名称：アスク名東藤が丘保育園	種別：保育所	
代表者氏名：野原 牧子	定員（利用人数）：60名（74名）	
所在地：愛知県名古屋市名東区小池町2-2		
TEL：052-726-8052		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成28年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス		
職員数	常勤職員：13名	
専門職員	(園長) 1名	(主任保育士) 1名
	(保育士) 20名	(警備員) 1名
	(栄養士) 1名	(調理員) 3名
施設・設備の概要	(居室数) 6室	(設備等) 調理室・事務室・園庭
		屋上園庭

### ③理念・基本方針

<p>★理念</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.セーフティ(安全)&amp;セキュリティ(安心)を第一</li> <li>2.お子様が一日を楽しく過ごし思い出に残る保育を</li> <li>3.本当に求められる施設であること</li> <li>4.職員が楽しく働けること</li> </ol> <p>★基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育を</li> <li>2.子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を</li> </ol>
---

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

「笑顔で元気な子どもたち」を園目標に、心身共に健やかな子どもたちを育てている。子どもたちの「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢・発達に合わせた保育を実施している。子どもたちの意欲や自主性を育てていくために環境構成を整え、コーナー遊びを充実させている。運動あそびでは体を動かすことで、幼児期に必要な運動機能や健やかな心の発達を促している。運動遊びから得られた成功体験は何事にも意欲的に取り組もうとする自主性や自立心を養うため積極的に取り組んでいる。

音楽あそびは幼児期から多様な音楽に合わせて体を動かしたり、歌ったりすることで心と体の一致・調和を促し「聞く力・リズム感・感性」を養えるよう保育に取り入れている。

クッキング保育では子どもたちが食べ物について考え、食材を見たり触ったり、においをかいだりすることによって感じる心を育てている。種や苗から野菜を育てて収穫し、それを調理して食材本来の味に触れて、食べ物の大切さを知ると共に、嫌いな食材でも「食べてみたい」と思えるような保育をしている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年11月1日（契約日）～ 平成30年5月25日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回（平成28年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆ICT(情報通信技術)化の推進で園運営を改革

法人のICT(情報通信技術)化推進に伴い、保育クラウドサービス「hugmo」の「hug note」の導入を推進中である。「園だより」や「クラスだより」、「ほけんだより」、「給食だより」等の電子送信をしている。さらに、「パステルApps」を導入し、登降園、登園予定の登録電子化、メールの一齐送信(既読情報可能)をしている。ICT(情報通信技術)化の推進は、情報通信技術の発達に伴い自然の流れである。情報伝達の電子化のネックとなっていた「受信端末」は、幸いにもスマートフォンの形で保護者に普及している。この好機にハンドリング(状況ごとの対応)を軽減して、本来の保育に注力しようとする姿勢を高く評価したい。

##### ◆保護者の状況に配慮した個別の支援

保護者の就労と子育ての両立を支援する為、0歳児からの延長保育や保育情報の提供等、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを行っている。法人が設置する子育て安心相談室や子育て支援室では、障害のある子どもや特別な配慮が必要とする子ども達を含め、全ての子どもの健やかな育ちを実現する為に積極的に保護者をサポートしている。又、保護者とのコミュニケーションを日頃から大切にしており、対話や連絡帳を重視した心の通い合える関係構築に努めている。

##### ◇改善を求められる点

##### ◆中・長期的なビジョンの明確化

法人との話し合いの中で、“園独自の中・長期ビジョン”を掲げることを期待したい。3～5年後の園のあるべき姿を描く。例えば、保育の質の向上はどの様にするのか？働き易い職場とはどの様な職場なのか？地域との交流はどの様にして行くのか？保育機能をどの様に地域に還元して行くのか？職員の育成はどの様にして行くのか？等々を職員で話し合い、目指すべき到達点を見据えた上で、単年度の事業計画の策定につなげてほしい。

◆地域との関係づくりと地域資源の積極的な活用

地域との関係構築は現状の課題として挙げているが、具体的な計画をもって地域の人たちと接する機会や社会体験が得られる場を工夫することを望みたい。地域には恵まれた自然環境や多様な教育的施設、又、さまざまな経験や技能を持っている人たちが多く暮らしており、そのような場所や人材は子どもの教育・保育にとって大切な資源である。それらの資源の活用に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

職員が働きやすい職場、そして子どもたちが過ごしやすい環境にしていくには、どうしていくべきか、など職員と話し合いを深め、保育の質の向上に努めていきたい。地域や小学校との交流なども、近隣の保育園などと情報共有しながら、積極的に進めていけるようにしていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

# 評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人の定めた「運営理念」、「基本方針」は園の玄関に掲示してある。入園説明会に於いては「入園のご案内」(重要事項の説明)に運営理念と解説が掲載してあり、説明を加えて配付している。説明会の一部職員も同席しており、保護者と同様に理解している。在園児保護者にも配付し周知を図っている。職員には、周知徹底の意味で3月末の新年度会議に於いて説明を加えて配付している。家族アンケートの結果、ほぼ全員が「周知」を肯定している。			

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
名東区内の保育園長約30名が2ヶ月に1回、区役所に集まり会議が行われている。様々な情報から、潜在的な保育ニーズの把握が出来るので、関心を持って出席している。園の運営に関する収支状況は法人が開示していないので、具体的な取り組みは難しい状況である。職員の採用活動は法人本部の業務範疇ではあるが、園に募集広告を掲示することはある。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	③ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園の最大の経営課題は園児の確保である。名東区役所からの保育ニーズに対する受け入れ可能枠の問い合わせには、前向きに答えており、最大受入可能な78名までを計画している。来年度の新入園児は既に決まっている。職員は採用やシフト替えをして不足が生じないよう努めている。急を要する場合は運営支援課に申し入れ、系列の他園(アスクはなみずき保育園、アスク平針北保育園)の応援を受け、運営上に支障の出ないようにしている。			

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ④ ・ c
評価機関のコメント			
法人が定めた「中・長期計画園目標」立案に向けた様式の提供はあるが、計画の期間が中・長期に亘って設定していることが確認出来ず、単年度計画的になっている。園の収支に関わることは法人管轄のため計画はしていない。次年度以降は、テーマを絞り、「いつまでに」、「どの程度」の観点で、数年(3~5年)にわたる達成目標を立案することを期待したい。			

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「平成29年度事業計画書」が作成されている。毎年1月に法人の運営支援課と調整し、園長が完成させて運営支援課に提出している。内容は園が1年間運営しようとするものを掲げたもので、単年度遂行計画と言える。従って、中・長期計画を踏まえているとは言い難い。また、経営面に関しては法人本部マターとなっており、園としての単年度の収支計画は策定していない。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
単年度事業計画は、法人の運営支援課と調整して園長が策定しているもので職員は参画していない。単年度事業計画は遂行することが前提の既定の内容であり、見直しをすることはほとんど無い。次年度以降は、単年度計画を立案する段階で職員の意見を吸い上げ、計画策定に職員が参画する仕組み作りを期待したい。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	㉓ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
単年度事業計画は保護者へ配付していない。しかし、事業計画の内容が多く含まれている「入園のご案内」(重要事項説明書)は全ての保護者へ行き渡っている。保護者はこれを「事業計画」と理解して受け取っている。家族アンケートの「事業計画について説明の有無」の問いに、肯定的な回答は80パーセント近いことが証左である。			

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
園長の考える保育の質の向上は、職員の育成が重要な要素と考えている。職員の育成に向けて「個人別年間研修計画(上期、下期)」を基に、園長がそれぞれの節目でアドバイスをしている。職員は目標に合わせて研修を受け、自己評価で振り返りを行い、年間研修計画のサイクルを回している。次年度以降は、「保育の質の向上とは何か」を職員が共有することを期待する。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
保育・食事参観、生活発表会、運動会、夏祭り等の行事ごとに保護者アンケートを実施し、アンケート結果、運営委員会の結果、第三者評価の結果等を次年度の事業運営に反映させている。園内行事は「園内企画書」、「行事企画書」に基づいて行われ、それぞれ振り返りをして課題を明確にしている。「評価結果」を広義に捉え、研修受講や自己評価の結果も「評価結果」であり、職員育成に繋げる資料とすることを期待したい。			

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人作成の「保育業務マニュアル」の中に「職務分担」があり、園長業務が明文化してある。また、園の「運営規程」の中にも園長の職務が明記されている。マニュアルは職員室に備えてあり、職員は随時閲覧出来る状態である。「アクシデント発生時の緊急連絡フロー」、「事故対応マニュアル」は職員室に掲示してあり、職員に周知している。園長の役割りについては会議で職員に説明し、職員の自主的理解に重ねている。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園のホームページにリンクしている法人のホームページに「コンプライアス」の項があり、法令遵守を表明している。職員の休憩室にコンプライアンス委員会相談窓口が掲示され、法令遵守の意識浸透に努めている。園長がコンプライアンス研修を受講し、その内容を職員に伝えている。職員にとって重要な法令の一つは個人情報の取扱いであり、入社時に「個人情報管理規程」の説明を受けている。「重要事項説明書」に「プライバシーポリシー」を記載している。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
保育の質の向上について、園長は職員の育成が重要な要素と考えている。従って、職員の研修計画及び研修結果に対しては、随時、適切なアドバイスを行っている。保護者アンケートの結果は、苦情や不満は殆どなく、園全体に園長の指導が行き届いていることがうかがえる。但し、次年度以降は、「保育の質の向上とは何か」を職員と協議して共有することを期待したい。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
経営の幹に関する事は法人に委ねており、園で出来る事は運営面に限られる。まずは出来る事からとして、時間外業務の申請については業務の不要・不急を見極め、時間外勤務の抑制をしている。法人のICT(情報通信技術)化推進に伴い、保育クラウドサービス「hugmo」の「hug note」を導入推進中である。既に「園だより」や「クラスだより」、「ほけんだより」、「給食だより」等の電子送信をしている。さらに、「パステルApps」を導入し、登降園、登園予定の登録電子化、メールの一斉送信(既読情報可能)をしている。			

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
現在、園で必要な人材は充足している。職員の募集・採用は法人が行っているが、採用情報は園のホームページにリンクして掲示しており、園でも募集広告を玄関に貼り出している。職員の紹介による採用もしている。パート職員は、園長が面接をして採用しており、派遣社員の活用もしている。帰り掛けの声掛けや日頃のコミュニケーションの効果で、期中の離職者はいない。今後は、インターンシップを利用して潜在的な入社志望者の開拓を期待したい。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人は「期待する職員像」を「保育士人材育成ビジョン」に明文化し、職員へ周知を図っている。賞与については「自己査定」→「園長査定」→「マネージャー査定」の手順を踏んで運用されている。査定の中で、職員は園長、マネージャーの面談を受けている。今年度から「処遇改善」策が導入され、「役割」評価が付加され、一定条件(経験年数、年齢、仕事ぶり等)を考慮して待遇改善が図られている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
園長は「働きやすい職場」の定義を、「職員の就業状況や健康状態を把握し、その改善に努めること」と考えている。職員の有休取得率は把握出来ていないが、職員の有休残は出勤簿と給与明細に表示している。ストレスチェックを年1回実施し、働きやすい職場作りの一環として組合の補助を受けて食事会を3回、会社の補助を受けて親睦会を1回行った。職員に取って「働きやすい職場とは何か？」をテーマに、話し合いが持たれることを望みたい。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員育成の指針となる「期待する職員像」は、法人の定めた「保育士人材育成ビジョン」で明確に示している。職員はビジョンに沿い、目指す方向に向けて「年間研修計画(上期、下期)」を立案している。法人は「自由選択研修」、「階層別研修」を用意して職員の目標に添えている。園長は計画に対して、機会あるごとにアドバイスを記述している。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「保育士人材育成ビジョン」には、経験年数別、階層別に目指すビジョンが明確に明示してある。職員それぞれが目標を定めて研修計画を策定し、計画に沿って研修を受講している。研修受講後の報告書は漏れなく提出している。今年度、キャリアアップ研修の受講者はいない。園長は、職員の立案した研修計画が適切か？研修後の園長のアドバイスが理解され、保育の現場で実践されているか？を評価してほしい。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人の用意した「自由選択研修」や「階層別研修」、名古屋市の主催する「外部研修」、主任会が自主的に行っている「公開保育」等々、職員の研修機会は豊富に用意されている。ただし、名古屋市が主催する研修は平日の午後に開催されることが多く、職員にとっては受講が難しいのが実情である。法人の「自由選択研修」は、自由に研修テーマを選択することができ、早くから日程が決まっているので、調整も比較的容易である。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
法人の定めた「実習生受け入れガイドライン」が準備されているが、園の開設以来受け入れた実績はない。次年度以降は、インターンシップを利用して潜在的な入社志望者の開拓をする意味で、関係学校へ実習生受け入れの申し入れを文書で行うことを期待する。			

## II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
運営法人は東証上場企業であり、法人はホームページによりすべからく情報公開をしている。園の様子は、随時ブログを更新して情報発信している。園は「平成28年度事業報告書」、「平成29年度事業計画書」を法人に提出して運営情報を開示している。保護者へは「入園のご案内(重要事項説明書)」、パンフレットを配付している。名東区役所にパンフレットを置き、区の「子育て情報誌」にも掲載し、「子育て支援ネットワーク」に綴じ込みをしている。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
事前予告のない法人の内部監査が、毎月1回ある。監査範囲は「経理会計処理」、「健康診断結果」、「消防訓練」、「避難訓練」、「SIDS(乳幼児突然死症候群)」、「個人情報」、「施設管理状況」等であり、園運営とサービス提供の主要な部分を抑えている。さらに、年に1度の定期監査も受けている。小口現金は金種別に残高確認をしている。園で物品を購入する場合についても、法人の定めたルールに従って適切に処理されている。			

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
散歩の途中、公園でグランドゴルフを楽しんでいる地域の人達と挨拶を交わしている。夏休みの期間には、近所の幼稚園の園庭を借りて、3回プール遊びをした。同様に保育園の園庭を借りて、水鉄砲を使った遊びをした。近所のスポーツクラブで、プール遊びもした。外部の施設利用の背景には、昨年の秋以降、近隣に配慮する必要(地域から「子どもの声が騒音」との苦情が出た)があるため、園庭と屋上園庭の使用が難しい事情がある。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人の定めた「ボランティア受け入れガイドライン」があり、それに沿って受け入れている。1月下旬に学区の市立中学校女子生徒5名を職場体験の意味で2日間受け入れた。女子生徒は絵本を読み聞かせたり、掃除をしたり、子どもと一緒に遊んで過ごした。後日、職場体験をした生徒一人ひとりからお礼状が届いた。開設2年目にも拘らず、ボランティア受け入れを積極的にしている。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
ネグレクトの件で、区の担当者と連携して中央児童相談所(名古屋市昭和区)に相談し、対処した。名東保健所とは子育て相談をしている。地域の嘱託医による健康診断、歯科健診を実施している。名東区・民生子ども課とは、入園児手続きの窓口になっており密接な連携をしている。約2ヶ月に1回開催される名東区在園の園長会に参加し、良好な関係維持に努めている。地域の関係機関を一覧表に整理し、速やかに連携を取れる備えを期待したい。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
名東区役所にパンフレットを置いたり、同区の「子育て情報誌」に掲載したり、「子育て支援ネットワーク」に綴じ込みをして、地域に園の存在をアピールしている。園庭開放や一時保育は条件が満たせず、認可されていない。園にはAEDが常備してあること、災害時の備えとして飲料、食料、カセットコンロ1個、担架兼用ベンチ1台、リヤカー1台、簡易トイレ20個、ヘルメット20個を備えていること等を地域に周知することを期待したい。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
名東区の企画する「子育て広場」に参加して、未就園児親子に情報提供している。未就園児の親子と触れ合う機会を通じて、園の見学や入園相談に応じている。昨年の秋以降、近隣に配慮する必要があるため、園に於ける活発な福祉活動が難しい状態にある。次年度以降は、自治会(町内会)に参加してAED設置や災害時の備蓄があることを周知して公益活動の一環にすることを期待したい。			

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
子どもを尊重した保育の基本姿勢が、「入園のご案内(重要事項説明書)」や事業計画に記されている。保護者には入園時に園長が説明し、理解を図っている。職員には「業務マニュアル」や社内研修等で周知しており、子どもの人権の配慮や必要な対応に努めている。今後は、定期的に園内にて人権研修や勉強会を行い、子どもが互いに尊重する心を育てる為の具体的な取り組みに期待したい。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
子どものプライバシー保護や虐待防止に関するルールが、「業務マニュアル」や「運営規程」に記載しており、会議や研修を通じて職員に周知している。プライバシーを守る為に年齢や保育場面に応じて配慮し、オムツ替えの際には段ボールで囲む等の工夫が見られる。虐待について不適切な事案が発生する恐れのある子どもについては、担任が観察事項を園長に口頭で報告しているが、記録に残すことを期待する。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育所選択に必要な情報は、リーフレットや法人及び保育園のホームページから得られ、園の概要・年間行事・さまざまな保育内容が紹介されている。リーフレットは区役所に置かれており、写真や絵、図等で分かりやすい内容になっている。ホームページ(ブログ)は、月別に記事を更新している。見学希望者は随時受け付けており、個別に対応している。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育の開始・変更については、「入園のご案内(重要事項説明書)」を使用して分かりやすく説明し、同意書も残されている。また、配慮が必要な子どもの保護者に対しては、園長と主任が個別に対応しており、説明の手順や内容は法人によってルール化されている。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
保育の継続性に配慮した手順と引き継ぎ書が文書化されておらず、転園先には口頭で申し送りをしている。また、園の利用が終了した際、保護者には相談窓口や担当者について口頭で説明しているが、その内容を記載した文書はなく、引き継ぎ文書とともに作成されたい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
子ども満足の把握は、保育の場面で子どもの思いを聞いたり反応を観たりして子どもの姿から捉えている。保護者満足の把握は、送迎時の会話や保護者参加の行事後のアンケートから得ている。アンケート結果から満足度や保育内容の改善点を調査し、反省を踏まえて年度末の会議で見直しをしている。保育の改善に向けて、運営委員会が定期的に行われることを期待する。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決の体制が整備されており、掲示板、「入園案内のしおり」、「重要事項説明書」等に記されている。第三者委員の選定にあたっては、複数の人数設置が望ましい。今年度は近隣から改善要求があり、運営委員会を開いて保護者に法人及び園の意向を伝えている。改善要求の内容を記録し、解決の為に話し合いは申し出人と法人及び園長で行っているが、合意に至っていない。解決に向けて継続して取り組んでおり、経過は公表している。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
相談や要望、意見の申し出窓口として園内にある意見箱、法人ホームページ内の子育て安心相談局や名東区役所等、複数の申し出の場があり、相談方法や相談相手、相談場所は選択できる。職員は、日常的に保護者に向けて積極的な言葉掛けを行っており、コミュニケーションが日頃からとれている。落ちつける2階の相談室スペースを含め、相談しやすい環境整備に努めている。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
保護者からの改善願いや指摘事項の多くは連絡帳に記載されている。その日に対応可能な案件については、昼礼で相談内容を報告し、組織として改善課題が周知され、迅速な措置をとっている。改善に向けて取り組んでいるが、対応に時間を要する案件については、保護者に経過を報告する方法を一考されることを期待する。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
リスクマネジメントの体制が整備され、事故発生時の対応や安全確保等を職員に周知している。法人の安全対策課から、全国で発生したアクシデントやヒヤリハット事例の連絡があり、園でも分析し、改善策、再発防止策を検討して職員に注意喚起している。散歩や遠足等、園外に行く際の防犯対策としてGPS機能付きの端末を携帯し、通報を受けた警備員が現場に急行するシステムが確立している。又、安全を重視した施設設備を積極的に採用している。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
感染症予防、発生時等の対応マニュアルは整備され、予防や感染を拡大させない対策を年度当初の全体会議で説明している。又、感染症罹患時の出席停止や感染期間、登園の日安が記された文書を配付し、感染状況・患者数等を掲示し、保護者への周知を図っている。今後は、マニュアルを定期的に見直すことや、感染症の予防や安全確保についての勉強会の開催を期待する。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
毎月避難訓練を行っており、訓練実施後の記録もある。安否確認の方法、引き渡し訓練、降園時に保護者も一緒に訓練に参加する等、災害に向けた具体性を持った取り組みが行われている。行政や自治体、地域住民と連携して行う訓練や、アレルギー児用を含めた備蓄食料の種類や数量、保管場所等の見直しやリストの再点検等に課題を残す。			

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法は「保育業務マニュアル」の中に表示している。手洗いや排泄等、具体的な生活基準を年齢別にファイルにまとめ、職員がいつでも日常的に活用できるよう望む。更に、現場の保育が標準的な実施方法に基づいて実施されているか否かを確認する仕組みを構築することを望みたい。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
トイトレーニングや食事の仕方等、具体的な場面において発達状況や子どもの状態の変化に応じて見直しをしている。改訂事項は指導案に記載されている。職員や保護者からの意見や提案されたことの内容、見直しから改善に至るまでの検討内容等を書面で残すことを望みたい。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
子どもの身体状況や保護者の生活状況、及び面接時に行う聞き取り内容で得たアセスメントに基づき、個別指導計画を策定している。支援困難ケースの対応は園長、主任が行い、適切な保育の提供ができるよう職員で協議している。3歳以上児の個別の指導計画は作成されず、今後の課題である。又、子どもの成長過程が継続して理解できるように、アセスメント記録は個別計画を含め一冊のファイルにまとめて管理することが望ましい。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
指導計画の評価・見直しは、月1回の月案会で行われ、次の保育計画に反映させている。しかし、見直しをして課題が明確になった経過と改善された確認が記録に残されていない。又、緊急に計画の変更を要する場合には、必要に応じて変更されているが、その手順等は明文化されていない。PDCAサイクルを活用して手順を組み立て、文書に起こされたい。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
「家庭票」や個別指導計画、個人記録簿は、法人で定められた用紙を使用し、職員共有の書き方で記録されており、園長や主任が指導にあっている。子どもの心身の状態の変化や保護者のニーズに対応すべき情報を、毎日の昼礼で必要最低限の情報共有はされているが、情報の共有を目的とした定期的な会議をもつことを期待する。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	㉒ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
個人情報保護に関する法令及び厚生労働省のガイドラインに基づき、園長の責任の下、子どもの記録の保管や保存・廃棄がなされている。子どもや保護者の個人情報、子どもの顔写真等の使用について、保護者への説明は入園当初の全体会で行われ、「重要事項説明書」の中にも記載されており、同意書も取ってある。			

## A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>保育課程の編成は法人本部が行っている。開設2年目であるが、見直しはされていない。保育課程は家庭状況や保育時間、地域の実態を考慮して編成することが望ましく、法人本部作成のものをたたき台として、園の実情に合わせて改変することが望ましい。又、保育に関わる職員の参画により、創意工夫して組み立てることを一考されたい。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>室内を常に適切な状態に保持できるよう、温度・湿度を毎日記録し、更に換気や採光等、過ごしやすく生活できるよう配慮している。寝具について0・1・2歳児はリースで月1回交換し、シーツは自園で用意して週1回園で洗濯をしている。3歳以上児は園用ふとんを使用し、シーツの衛生管理は乳児組と同様である。東京に法人系列のモデル園があり、園長が見学に行き、子どもがくつろげるような環境整備について職員が勉強会をしている。</p>			
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>子どもの気持ちを尊重し、一人ひとりの発達に合わせてゆったりとした保育を目指している。保育実践をビデオに撮り、子どもの様子の把握やきめ細やかな関わり・援助等、子どもの理解につなげている。「業務マニュアル」に記載してある職員の子どもへの不適切な言動や態度について、職員に周知徹底をしている。</p>			
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保 49	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>基本的な生活習慣が身につくよう、園と家庭が連絡ノートや毎月発行の「ほけんだより」を通して連携をとり、共通理解ができている。子どもが自分の健康に関心を持ち、病気の予防の為にうがいや手洗いを励行し、歯みがき等を職員と一緒に日々行い、急かせることなく生活習慣を取得している。更に手洗いや歯みがき、トイレの手順等を、子どもに分かりやすいよう図式を取り入れた方法で保育室に掲示することを望みたい。</p>			
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>子どもが室内で主体的に活動できるように、子どもの発達や季節に応じた玩具や教材、素材、用具を設定し、自由に遊びを進められる時間と空間を確保している。園庭や屋上での活動に制限がある為、ほぼ毎日散歩に出かけており、近隣の幼稚園や保育園に出向くことも多く、自然に触れる機会は豊富にある。年齢差のある人との関係が育めるよう、地域の方々との出会いを大切にしており、逆境を転じて適切な保育環境としている。</p>			
養護と教育			
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>0歳児9人を職員3人体制で保育している。子ども一人ひとりの状況に応じた保育が実施されており、遊びや子どもへの関わり、離乳食の進め方、授乳回数、午睡時間及び午睡時呼吸確認等、きめ細かい配慮が個別指導計画に記載されている。離乳食の対応は、保護者、管理栄養士、担任で話し合い、発達、成長に合わせて提供している。限られた時間の中での安全なスペースの確保や、安全で清潔な玩具の用意を心がけている。</p>			
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>子どもが自分でしようとする気持ちを受け止め、食事や衣類の着脱等、基本的な生活習慣が自然に身に付くようにしている。オムツや着替え等を、子どもが自分で取り出しやすい位置に置く等、発達を考えた環境整備である。自我の芽生えや噛みつき等の発達の特徴を踏まえ、個別の指導計画を立てて安全に過ごせるようにきめ細かい対応に努めている。</p>			

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>年令別保育を基本としているが、5歳児の人数が5名と少人数なので、4歳児と合同保育を行っている。保育課程を基に指導計画が立てられ、雛人形の製作活動等の季節ならではの遊びも工夫している。運動会や生活発表会等の協同的な活動を、保護者だけでなく就学先の小学校や地域住民にも伝える工夫をされたい。</p>			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>特別な配慮が必要と思われる子どもへの対応・支援をするため、法人に発達支援チームを設置して巡回している。子どもの様子を観察し、理解した上で保育の支援方法を職員に提案している。更に専門的な支援を希望する保護者に対しては、個別の子育て相談も行って継続的に子どもの様子を観ている。子どもの姿や発達過程については、職員間で共通認識が持てるよう話し合っており記録も残している。</p>			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>保育が長時間に及び、職員の時差勤務もあるため、職員間の引継ぎを適切に行えるよう伝達ボード(紙ベース)を活用し、その日に連絡したい事項を担当が記入し、遅番担当が口頭で確実に伝えている。子どもが安心して心地よく過ごす工夫として、いつも好んで遊んでいる玩具を準備し、いつでも横たわれるようクッションフロアにしてある。課題は、長時間保育の計画が月案には組み込まれているが、週案やデイリープログラムがないことである。</p>			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>指導計画に文字や数に親しみをもつ遊びや生活習慣の自立等、就学に向けての取り組みを計画し、学校生活に期待が持てるようにしている。保育園から小学校への情報提供は「保育要録」を作成して小学校に持参し、必要に応じて子どもの生活や発達の連続性を踏まえた情報交換に努めている。子どもが学校に対する見通しが持てるよう、小学校を訪問して小学生と交流する機会が持てるような取り組みを期待する。</p>			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>健康に関するマニュアルがあり、子ども一人ひとりの日々の体調に応じて適切に対処している。入園時のアセスメントを基にして健康の保持に努めており、年間保健計画を作成している。毎月「ほけんだより」を発行し、健康づくりに関する情報や健康に関するアドバイスを保護者に提供している。SIDS(乳幼児突然死症候群)の知識を職員に周知徹底しており、午睡時チェックは0歳児5分、1・2歳児は10分おきに呼吸や顔色、寝姿勢を記録している。</p>			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>年2回の健康診断と年1回の歯科健診の結果を、保護者へ個別に文書で知らせ、治療の必要な子どもの受診を呼びかけている。健診後は歯みがきや手洗い、うがい等の保育場面に反映させている。健診結果は昼礼や保健報告時間に職員に伝えられ、情報の共有がされ記録に残っている。健診をしたことで保護者が子どもの健康状態に関心を持ち、むし歯予防等の日常生活に活かされるよう、保護者との連携に期待したい。</p>			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>「食物アレルギー児対応マニュアル」、「緊急時の対応及び体制マニュアル」が作成されている。入園時にアレルギー調査を実施し、医師の診断書や指示書、生活管理指導表の提出を得て、保護者、担任、管理栄養士で面接を行い、保護者の意向を聞きながら除去食や代替食の対応を考えている。厨房で調理員2名がダブルチェックを行い、配膳時に2名の職員が確認している。トレーの色を変え、テーブルを離し、誤食が起きないように配慮をしている。</p>			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A <sup>15</sup> A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
食農指導員による巡回指導を中心に食育に取り組んでいる。食育年間計画に基づき、テラスや屋上でプランター栽培をし、育てた野菜は給食やクッキングで使い、食について興味を引き出している。食事環境を清潔に整え、職員や調理員が子どもと同じ食事を摂り、楽しく会話をしながら食べている。体調や個人差、食欲、年齢に応じて食事の量にも配慮している。			
A <sup>16</sup> A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「衛生管理マニュアル」に基づき、離乳食やアレルギー食を含め安心できる食事をよい状態で提供している。行事や季節感のある献立を作り、旬を感じながら美味しく食べている。栄養士と調理員は、クッキングや保護者試食会の際等、定期的子どもと一緒に食べる機会があり、食べ具合や量等の把握に努め、食事内容や調理方法の改善を図っている。マニュアルに基づいて衛生管理が適切に行われ、食中毒等の発生にも対応できる仕組みが確立している。			
<b>A-2 子育て支援</b>			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A <sup>17</sup> A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保護者への日常的な情報発信として、日々の保育の様子を職員自らが毎日ブログにアップし、園と家庭をつなぐコミュニケーションアプリ(連絡帳サービス)を使うことで、職員と保護者とのより緊密な意思伝達に努めている。更に運営委員会やアンケートを実施することにより、保育方針や保育内容について意見を交換する場もある。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A <sup>18</sup> A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人のホームページに子育て安心相談局があり、いつでも悩みや心配事について相談できるシステムが整備されている。臨床心理士による子どもへの対応・支援についての個別の子育て相談もっており、保護者が相談しやすい雰囲気作りとして相談窓口が複数揃えられている。適切な相談スペースを確保したり、降園時に園長、職員が積極的に保護者に話しかけたりして、良好なコミュニケーションを築いている。相談内容は記録に残している。			
A <sup>19</sup> A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ② b ・ c
評価機関のコメント			
子どもの心身の状況に注意を払っている。登降園児の視診を丁寧に行い、親子の関りを見る中で気になる言動や行動があった場合は、園長へ直ちに報告し、法人や関係機関へ連絡している。昼礼や会議等を通して、全職員が情報を共有している。幼児虐待等の子どもの権利侵害に関するマニュアルに基づく、職員研修の実施を期待する。			
<b>A-3 保育の質の向上</b>			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A <sup>20</sup> A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ② b ・ c
評価機関のコメント			
毎月末には保育実践を振り返り、ねらいに沿った対応ができていたかを反省し、翌月の立案につなげている。年1回自己評価チェックリストを用い、日々の保育の振り返りを行っている。自己評価後、園長と面談を行い、自身の課題に向き合い保育の質の向上へとつなげている。今後は、職員相互で話し合う機会を作って自己評価の内容を様々な視点から検証、分析し、園全体の評価、改善へと進めることを期待したい。			